

データセンター要件書

1. 施設要件

項目	要件
(1) 立地	日本国内にあること。
	地震、風水害及び落雷等の自然災害による被害の少ない場所に設置されていること。
	周辺に消防法に定める指定数量以上の危険物製造施設又は危険物貯蔵施設が設置されていない場所に設置されていること。
	電磁界の被害を受けない場所に設置されていること。
	原子力発電所から30km圏内に設置されていないこと。
	障害発生時に、保守拠点から90分以内に到着可能であること。
(2) 建物	耐震性能を有し、データセンターに被害を出さない構造であること。
	出水被害から建物及び情報システムを保護する構造であること。
	建築基準法に規定する耐火建築物であること。
	建築基準法、消防法に規定する非常用設備を有すること。
	避雷設備を有すること。
機器設置室は建築基準法に基づく、独立した防火区画であること。	

2. 設備要件

項目	要件
(1) 電源	建物の電源設備の法定点検及び工事の際においても、機器の停電時対策をとる必要のないこと。
	停電時にシステムを運用するために十分な電源容量を持つ非常用自家発電装置を備えていること。
	停電時に自家発電装置が安定的に起動するまでの間、瞬断することなくシステムに十分な電力供給が可能な無停電電源装置を設置していること。
	自家発電装置の燃料容量は24時間以上継続運転が可能であり、その使用中であっても燃料補給にて継続運転が可能であること。
	サーバ等と、負荷変動の激しい空調機等の電力系機器等は電源系統を分けてあること。
(2) 機器設置室	火災の予兆を検知できるシステムが設置されていること。
	ガス系消火設備を備えていること。
	機器に対し外部からの電磁波の影響を受けにくい環境であること。
(3) 空調	24時間365日の自動運転による稼働が可能であること。
	機器設置室内の環境は、温度20～24℃±2℃、湿度50%±20%とすること。
	水冷方式の空調設備の場合には、漏水対策を講じ、漏水のおそれがある場所に漏水センサを設置していること。また、災害時に断水となった場合でも3日間継続運転が可能となる貯水タンクを備えていること。ただし、空冷方式を採用している場合はこの限りではない。
	機器設置室の主要な空調設備機器については、予備器が設置されており、主要機器が故障の場合でも必要な冷却能力を確保できること。
(4) セキュリティ	建物入口から機器設置室までの間において、常駐警備による入退室管理が実施されていること。
	生体認証による個人レベルでの認証機構又は、有人警備によるセキュリティが施されていること。
	機器設置室の入退出について、設備の運用に従事する人員とそれ以外の人員の入退出管理が明確に区分できる入退出管理の設備等を有していること。また、入退出に関する手順書を有していること。
	機器設置室は、外部から見えない構造になっており、かつ機械設置室に窓がないこと。
	常時利用する入退出にはICカード、生体認証、監視カメラ等の防犯設備を設置していること。
	監視カメラによる記録を一定期間保存し、受注者側で速やかに画像閲覧できる状態であること。画像の保存期間は、最低1ヶ月間とすること。
	当市職員による現地視察の受入が可能であること。